

求人者の皆様へ 求職者の皆様へ

アクセス人材紹介株式会社
厚生労働省許可番号 27-ユ-301588

取扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取り扱い業務範囲は全職種です。

取扱い地域は全国です。

手数料に関する事項

(求人者から徴収する手数料)

特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索に着手金として 100 万円を申し受けます。

就職が決定しましたら、成功報酬として、当該求職者の年間賃金の 50%を申し受けます。

求人受理後 求人者に求職者を紹介するサービスとして就職が決定しましたら成功報酬として当該求職者の年間賃金の 50%を申し受けます。

(求職者から徴収する手数料)

求職者から手数料は徴収しません。

求人者情報の取り扱いに関する事項

求人者情報の取り扱い者は、職業紹介責任者の上原義雄です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報情報の取り扱いに関する事項

個人情報情報の取り扱い者は、職業紹介責任者の上原義雄です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求にもとづき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は職業紹介責任者の上原義雄です。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払ください。
その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ねください。

返戻金に関する事項

当紹介所は、次の返戻金制度を設けています。

甲が支払いをした後、採用された求職者が普通解雇および懲戒解雇、または自己都合により 3 か月以内に退職した場合には、乙は受け取った成功報酬を甲指定の口座に退職した日の翌月末に下記の条件で甲に払戻する。

- ・1 か月以内 成功報酬(税込)の 70%返金
- ・2 か月以内 成功報酬(税込)の 50%返金
- ・3 か月以内 成功報酬(税込)の 30%返金